

厚生労働大臣の定める掲示事項

(令和7年5月1日現在)

1 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2 入院基本料について

当院は、看護師及び看護補助者の配置を以下のとおり行っています。なお、各病棟、時間帯などで職員の配置が異なります。実際の職員の配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

●一般病棟

入院患者 13 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しています。

●療養病棟

入院患者 20 人に対して 1 人以上の看護職員、入院患者 20 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しています。

3 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡対策について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、栄養管理体制及び褥瘡対策の基準を満たしております。

4 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さまへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

5 当院は、関東信越厚生局長に次のとおり届出を行っております。

1) 入院時食事療養について

当院では、入院時食事療養(I)の基準を満たした食事を提供しています。また、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降の配膳)、適温で提供しております。

2) 基本診療料の施設基準に係る届出

- ◆地域一般入院料 1 ◆看護補助加算 2 ◆看護補助体制充実加算 2
- ◆療養病棟入院料 1 ◆看護補助体制充実加算 2 (療養病棟)
- ◆療養環境加算 ◆重症者等療養環境特別加算 ◆療養病棟療養環境加算 1
- ◆感染対策向上加算 3 ◆認知症ケア加算 3 ◆医療 DX 推進体制整備加算

3) 特掲診療料の施設基準に係る届出

- ◆在宅療養支援病院3 ◆在宅時医学総合管理料 ◆在宅がん医療総合診療料
- ◆検体検査管理加算Ⅰ ◆CT撮影及びMRI撮影
- ◆脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅱ ◆運動器リハビリテーション料Ⅰ
- ◆外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) ◆入院ベースアップ評価料

6 保険外負担に関する事項

当院では、次のとおり、それぞれの項目ごとに、その使用量、利用日数、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。

1) 特別療養環境の提供

区分	病室		料金(1日につき)
一般病棟	個室	101、102	8,250円(税込)
	個室	106	5,500円(税込)
	2人部屋	105	3,850円(税込)
療養病棟	個室	201、213、215	3,300円(税込)

2) 文書の発行に係る料金

品名	金額
文書料(診断書・証明書等)	550円~11,000円(税込)

3) その他の保険外負担に係る費用

品名	金額
紙おむつ、紙パンツ、尿取りパット類	業者とご契約頂き病院よりお出しいたします。
タオル類	
理髪	2,000円(税込)

4) 入院期間が180日を超える入院

同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、患者様の状態によっては健康保険からの入院基本料の15%が病院に支払われません。180日を超えた日からの入院が選定療養対象となり、入院基本料の15%は特定療養費として患者様の負担(1日につき1,740円)となります。(一般病棟に入院の方が対象となります)

7 各種加算に係る揭示事項

◆医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しています。当院を受診した患者さんに対し、患者さんの同意に基づき、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

◆医療DX推進体制整備加算

当院は、医師等が診療を実施する診察室等において、患者さんの同意に基づきオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。マイナ保険証の利用を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施していきます。(令和7年9月30日までの経過措置)